

令和3年度第六次名取市行財政改革大綱実施計画取組状況(令和3年度実施予定項目)

◎「目標または指標達成」対象項目(5項目)

【記号内容】
 ○: 取り組みを開始する年度
 (※当該年度中に取り組みの開始～目標または指標達成まで完了する場合には◎のみ記載)
 ◎: 目標または指標を達成する年度
 ●: 継続的に実施する年度
 ⇒: ◎の実現に向けて取り組む年度

★: 実施した項目

NO.	頁	節	枝1	枝2	枝3	担当課	項目	内容	目標または指標	R2	当年度	R4	R5	R6	実施	目標または指標の達成	令和3年度実施状況
1	13-14	第1節	(1)	ア	5	生涯学習課	地域学校協働活動事業の推進	地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する地域学校協働活動事業の拠点となる地域学校協働本部を設置する。	市内の小学校区10ヶ所、中学校区4ヶ所、義務教育学校区1ヶ所に地域学校協働本部を設置する。	⇒	◎				★	達成	令和3年度は従来の9小学校区での実施に加え、新たに6小学校区(館腰、高館、増田西、ゆりが丘小学校区、第一中学校区、閉上小中学校区)を追加し、当初目標としていた全15小学校区に協働活動本部が設置され、協働活動を実施中。 地域学校協働活動運営委員会(各地区で行われる協働活動の検証及び評価)を令和3年度は3回開催した。(6/24(木)、11/24(水)、2/24(木))。
(参考)	13-14	第1節	(1)	ア	6	生涯学習課	地域学校協働活動事業の推進	事業を実施し、地域と学校の連携・協働を進める。	本部を維持して事業を実施する。	●	●	●	●	●	★	達成	コーディネーター同士の情報交換、スキルアップ研修として、「地域コーディネーター研修会」を5/19(水)に実施。また、「地域学校協働活動研修会」を11/5(金)に開催。他地区との情報交換やワークショップも実施した。
2	15-16	第2節	(1)	ア	1	総務課	内部文書の電子化	文書取扱規程の見直しにより保存のルールを明確化し、軽易な文書は庁内の電子掲示板に掲載する。また、紙の会議資料を削減するためデジタル端末を試験的に導入する。	文書取扱規程の見直しを実施する。また、デジタル端末の導入可否を決定する。	○ (情報収集・業者選定)	◎				★	達成	軽易な文書の庁内電子掲示板での施行については、「文書事務の手引」の中で明確化することとし、手引の改訂により令和4年4月1日施行対応することとした。なお、文書取扱規程については、該当する箇所がないことから改正は行わない。 紙の会議資料削減のための端末導入については、ペーパーレス化のみを主目的としたデジタル端末は導入しないこととし、ウェブ会議の環境構築を図った。(ウェブ会議では、資料を紙で出力することなくデータで配布、画面上での共有が可能となっている。) なお、ウェブ会議の環境については、AIシステム推進課においてウェブカメラ等の機器の設置を進めたほか、場所に関わらずウェブ会議ができるよう、ポータブルのWi-fiルータを整備した。
(参考)	15-16	第2節	(1)	イ	1	AIシステム推進課	AIやRPAの導入	業務改善や効率化を図るため、庁内業務にAIやRPAを導入する。	AIまたはRPAを庁内業務に導入する。 (導入業務件数: 1件以上)	<当初案> ○ (実証実験・業務選定) ◎ <実施案> ◎					★	達成	令和2年度に前倒しで達成済み。 ・財政課 業者登録業務(RPA) ・保健センター 検診申込業務(OCR)
3	19-20	第3節	(2)	イ	1	政策企画課	定員管理計画に基づく定数管理	質の高い行政サービスを安定的に提供し、継続的な業務改善等による業務量の変動にも柔軟に対応できるよう、中長期的な視点に立った適正な職員数を確保するため、定員管理計画を策定する。	定員管理計画を策定する。	○ (情報収集)	◎ (計画策定)				★	達成	質の高い行政サービスを安定的に提供し、継続的な業務改善等による業務量の変動にも柔軟に対応できるよう、中長期的な視点に立った適正な職員数を確保するために、定員管理計画の策定に取り組んだ。 令和3年度中に現状把握のための担当課ヒアリングを実施し、行政組織事務検討委員会で協議したのち委員会での案について二役に報告し、その後行政改革推進本部会議において承認を得た。計画に基づき令和4年度からの職員定数の適正化に取り組んでいく。

NO.	頁	節	枝1	枝2	枝3	担当課	項目	内容	目標または指標	R2	当年度	R4	R5	R6	実施	目標または指標の達成	令和3年度実施状況
4	21-22	第4節	(1)	ウ	3	下水道課	下水道事業の中長期的な経営戦略の見直し	計画と実績の乖離の検証を行い、経営状況に応じて定期的に計画の見直しを実施する。	計画の見直しを実施する。ただし、検証の結果、見直しを行わない場合には、検証作業の完了とする。		◎ (検証・見直し)				★	達成	令和2年度下水道事業等会計収支決算の整理・検証するとともに、令和3年度においてストックマネジメント基本計画による管渠の更新や将来の施設修繕や維持管理の事業予定を見込み、「名取市下水道事業経営戦略(計画期間H29～R8)」の見直し作業を行った。 見直し案について、下水道建設委員会に報告するとともにパブリックコメントを実施し、これらを踏まえ「名取市下水道事業経営戦略(第2次)(計画期間R4～R13)」として策定した。
(参考)	21-22	第4節	(1)	ウ	4	下水道課		効率的かつ合理的な健全経営を図る。	経営戦略に基づき健全経営を推進する。	●		●	●	●	★	達成	
5	23-24	第4節	(2)	イ	1	所管課	使用料、手数料の適正化	十分にコスト管理を行いながら、施設の維持管理経費を勘案し、随時使用料、手数料の見直しを実施する。	使用料、手数料の見直しを実施する。ただし、検討の結果、見直しを行わない場合には、検討作業の完了とする。	<当初案>	◎ (検討・見直し)	<実施案>	◎ (検討・見直し)			未達成	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、使用料、手数料の改定はせず、新型コロナウイルス感染症の状況を見て、再度見直しについて検討することとした。

○「取り組み開始」対象項目（1項目）

【記号内容】
 ○：取り組みを開始する年度
 （※当該年度中に取り組みの開始～目標または指標達成まで完了する場合には◎のみ記載）
 ◎：目標または指標を達成する年度
 ●：継続的に実施する年度
 ⇒：◎の実現に向けて取り組む年度

NO.	頁	節	枝1	枝2	枝3	担当課	項目	内容	目標または指標	R2	当年度	R4	R5	R6	令和3年度実施状況
1	19-20	第3節	(2)	ア	1	総務課	次世代を担う職員の育成	複雑化・多様化する行政需要に的確に対応する職員を養成していくため、人材育成基本方針の見直しを実施する。	人材育成基本方針を改定する。		○ (情報収集)	◎ (方針の改定)			令和4年度の改定のために他市町村の人材育成方針の情報収集を行っている。

令和2年度に目標または指標未達成であった項目（1項目）

〔記号内容〕
 ○：取り組みを開始する年度
 （※当該年度中に取り組みの開始～目標または指標達成まで完了する場合には◎のみ記載）
 ◎：目標または指標を達成する年度
 ●：継続的に実施する年度
 ⇒：◎の実現に向けて取り組む年度

NO.	頁	節	枝1	枝2	枝3	担当課	項目	内容	目標または指標	R2	当年度	R4	R5	R6	実施	目標または指標の達成	令和3年度実施状況
1	21-22	第4節	(1)	ウ	1	水道事業所	水道事業の中長期的な経営戦略の見直し	計画と実績の乖離の検証を行い、経営状況に応じて定期的に計画の見直しを実施する。	計画の見直しを実施する。ただし、検証の結果、見直しを行わない場合には、検証作業の完了とする。	◎ (検証・見直し)				◎ (検証・見直し)	★	達成	経営戦略については、管路のみではなく浄水場、ポンプ場などの施設の更新時期を反映した計画とすべく、見直しを行っている。令和3年6月に「水道事業アセットマネジメント業務委託」を締結し、現在、施設の更新時期や費用の算出、補てん財源や料金改定時期、起債の検討を含めた財源の試算を行っている。アセットマネジメント策定後にその結果を反映させ、経営戦略の見直し完了予定である。(令和3年度末)
(参考)	21-22	第4節	(1)	ウ	2	水道事業所		効率的かつ合理的な健全経営を図る。	経営戦略に基づき健全経営を推進する。		◎ (検証・見直し)						

⇒「次年度以降の目標または指標達成の実現に向けて取り組む」対象項目（6項目）

〔記号内容〕
 ○：取り組みを開始する年度
 （※当該年度中に取り組みの開始～目標または指標達成まで完了する場合には◎のみ記載）
 ◎：目標または指標を達成する年度
 ●：継続的に実施する年度
 ⇒：◎の実現に向けて取り組む年度

NO.	頁	節	枝1	枝2	枝3	担当課	項目	内容	目標または指標	R2	当年度	R4	R5	R6	令和3年度実施状況
1	15-16	第2節	(1)	ア	3	総務課	文書管理事務における保存文書の効率的な管理運用	保管場所の検索時間の短縮や情報公開請求時における作業効率の向上など、文書管理事務の効率化を図るため、文書目録管理システムを導入する。	文書目録管理システムを導入する。	○ (調整・導入準備)	⇒	◎			複数のベンダーによるデモンストレーション、直近の他の自治体の導入事例について情報収集を行い、必要な機能について検討し導入に向けた準備を進めている。
2	15-16	第2節	(1)	ア	4	AIシステム推進課	基幹業務システムにおける共同クラウドの導入	課題とメリットを整理、勘案し、その運用を再検証の上、基幹業務システムについて、他市町村と共同クラウドを導入する。	基幹業務システムにおける共同クラウドを導入する。	○ (他市町村との調整・システム検討)	⇒	⇒	⇒	◎	令和2年度において、国より原則として令和7年度末までに全ての市町村が国で整備するガバメント・クラウドへ移行する「地方公共団体情報システムの標準化・共通化」の方向性が示されたことから、令和3年度においては、情報収集に努めた。「標準化・共通化」の対象となる20業務について、令和3年度から4年度にかけて国から標準仕様書が示されることになっており、今後、この分析にあたっては、関係各課と連携・協力し取り組んでいく必要がある。
3	15-16	第2節	(2)	ア	1	水道事業所	高館浄水場運転管理業務の委託	幅広い知識経験の技術継承が困難な状況にあることから、今後も安全安心な水道水を安定的に供給するため、委託の範囲や手法も考慮しつつ、民間事業者へ委託する。	民間事業者へ委託する。	○ (業者選定・委託に向けた体制整備)	⇒	◎			浄配水場の安全で安定的な運転管理を持続するため、水道法に基づく第三者委託を導入することとし、公募型プロポーザルによる事業者募集を実施。2社から応募があった。2社から提出された企画提案書をもとに審査を行い、令和3年10月に優先交渉権者を選定。優先交渉権者との契約前協議を経て、令和3年12月24日に契約締結した。
4	17-18	第2節	(2)	イ	1	クリーン対策課	名取市墓地公園における指定管理者制度の導入検討	指定管理者制度の導入について検討する。	導入可否を決定する。	○ (検討)	⇒	◎			令和2年7月1日の一般墓地、芝生墓地供用開始により、墓地公園全体が供用開始となった。令和3年度中には、新たに愛玩動物納骨堂の整備および芝生墓地の追加整備に着手した。当面は直営での運営を行いながら、指定管理制度の導入の可否について検討する。

NO.	頁	節	枝1	枝2	枝3	担当課	項目	内容	目標または指標	R2	当年度	R4	R5	R6	令和3年度実施状況
5	17-18	第2節	(2)	イ	3	こども支援課	児童センターの指定管理者制度導入	指定管理者制度未導入の児童センターについて、指定管理者制度を導入する。	2施設以上導入する。	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> <当初案> ○ (検討) ⇒ ◎ 1施設以上 ⇒ ◎ 1施設以上 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <実施案> ○ (検討) ⇒ ⇒ (業務委託) ⇒ (業務委託) ⇒ ◎ 1施設以上 ⇒ (業務委託) </div>				ゆりが丘児童センター 令和4年度から業務委託開始。受託事業者、特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわに決定(令和3年11月)。 ゆりが丘児童センター運営委託期間内に、受託事業者の運営実績を評価した上で、令和6年度以降に指定管理者制度へ移行させる。	
6	17-18	第3節	(1)	ア	3	政策企画課 防災安全課	公共交通体系の見直し	名取市乗合バス「なとりん号」を含め、総合的な公共交通体系の見直しを実施する。	公共交通体系の見直しを実施する。	○ (検討)	⇒	◎			令和2年度に実施した基礎調査の結果や、今年度を実施した事業者向けのサウンディング調査の結果も踏まえ、デマンド交通となとりん号の運行を組み合わせた交通体系の見直し案を作成した。 見直し案については、総合交通体系調査検討委員会に諮り素案を決定し、議員協議会及び地域公共交通会議に見直し内容の説明を行った。

●令和3年度「継続的に実施する」対象項目（27項目）

【記号内容】
 ○：取り組みを開始する年度
 （※当該年度中に取り組みの開始～目標または指標達成まで完了する場合には◎のみ記載）
 ◎：目標または指標を達成する年度
 ●：継続的に実施する年度
 ⇒：◎の実現に向けて取り組む年度

★：実施した項目

NO.	頁	節	枝1	枝2	枝3	担当課	項目	内容	目標または指標	R2	当年度	R4	R5	R6	実施	目標または指標の達成	令和3年度実施状況
1	13-14	第1節	(1)	ア	2	市民協働課	市民協働提案事業の充実	事業(入門コース)を実施し、市民との連携・協働を進める。	毎年度1団体以上事業を実施する。		●	●	●	●	★	達成	令和2年度に担い手育成型を新設し、同年度から事業開始。継続的実施事業である。 令和3年度は5団体程度募集、申請5団体、採択5団体。R4年2月末までに5団体の事業が完了した。 団体設立から概ね5年以内の活動が定着していない市民団体への活動支援・育成を推進することで、市民との連携・協働を促進することができた。
2	13-14	第1節	(1)	ア	4	市民協働課	行政課題提案型協働提案事業の実施	事業を実施し、市民との連携・協働を進める。	毎年度1団体以上事業を実施する。		●	●	●	●	★	達成	令和2年度に行政課題型を新設し、同年度から募集開始。2か年にわたる継続的実施事業である。 令和3年度募集分は3つの課題(テーマ)に対し申請2団体、採択2団体。令和4年4月から採択事業の実施期間が始まるが、新年度契約に向けた打ち合わせ会を令和4年2月に実施した。 令和2年度採択+令和3年度実施分は、2団体が令和4年2月末までに事業を完了した。 市の行政課題を市民団体へお示しし、それに対して市民団体から課題解決のための企画を募集する「行政提案型」の実施により、行政と市民の双方向の連携・協働を促進することができた。 令和4年度も引き続き、提案募集を行い事業採択するとともに、令和3年度採択事業については令和4年度に事業を実施する。
3	13-14	第1節	(1)	ア	6	生涯学習課	地域学校協働活動事業の推進	事業を実施し、地域と学校の連携・協働を進める。	本部を維持して事業を実施する。	●	●	●	●	●	★	達成	内容については【資料2-1】を参照
4	13-14	第1節	(1)	ア	8	なとりの魅力創生課	民間団体との協働による国際交流事業の展開	民間団体との協働による国際交流事業の展開を図る。	毎年度1事業以上実施する。	●	●	●	●	●	★	達成	新型コロナウイルス感染症感染拡大により、中学生海外派遣事業及び交流先からの中学生受入事業等各種イベントが中止となった。 代替事業として、令和4年1月15日に国際交流協会ともだちin名取をはじめ、民間ボランティアなどが参加しての、中学生多文化交流会を開催し34人が参加。登米市国際交流協会事務局長、尚綱学院大学及び仙台高等専門学校名取キャンパスの留学生を講師に招き、他自治体の交流状況や自国の紹介等、参加者との交流を行った。 また、名取市在住外国人のための日本語講座運営委託等業務として、国際交流協会ともだちin名取に外国人支援の日本語講座を委託し、39回実施した。

NO.	頁	節	枝1	枝2	枝3	担当課	項目	内容	目標または指標	R2	当年度	R4	R5	R6	実施	目標または指標の達成	令和3年度実施状況
5	13-14	第1節	(1)	ア	9	土木課 都市計画課	市道、水路、公園等管理業務における市民協働の推進	町内会の清掃等、市民との協働を推進するとともに、ボランティアによる清掃や除雪、草刈り、植栽活動を支援する。	毎年度、活動支援を実施する。	●	●	●	●	●	★	達成	<p>【土木課】</p> <p>【側溝清掃】側溝の蓋上機の貸出及び土のう袋の支給を例年同様行い、側溝清掃が容易に行えるよう、泥溜めのついた接続柵の設置を行っている。</p> <p>【除雪】「雪かきボランティア(名取ゆき・かき・スコップ隊)」については、昨年度までの41団体から20団体増の61団体となった。歩道や生活道路の除雪に対する住民の意識が高まっているように感じる。</p> <p>【草刈】「草刈りボランティア(名取くさ・かり・スッキリ隊)」は昨年度より12団体増の99団体となり、雪かきボランティア同様、市民協働の意識は高まっているように感じる。</p> <p>【都市計画課】</p> <p>令和3年度はコロナ等の影響で公園等愛護協力団体の活動は鈍っているものの、閉上の公園管理を愛護協力団体として町内会へお願いできた。市内の公園数からも愛護協力団体の存在は重要であり効果も大きい。</p> <p>※令和3年12月末の公園等愛護協力団体がある公園150公園80団体(重複あり)。</p>
6	13-14	第1節	(1)	ア	10	市民協働課	NPO法人、ボランティア団体等との連携の推進	NPO法人やボランティア団体等の様々な市民活動主体と市の連携を強化するとともに主体間相互の連携を促進するため、情報共有の仕組みや人材育成事業の充実を図る。	情報交換会を年1回開催する。	●	●	●	●	●	★	達成	<p>令和3年3月発行の市民活動支援センターで作成した冊子「市民活動団体一覧2020」を関係団体・機関に配布することで利活用を図り、団体間の連携・強化を促進した。</p> <p>令和2～6年度(5年間)市民活動支援センターに指定管理者(NPO法人パートナーシップなど)を置き、管理運営を行っている。主な運営として、市民団体の運営相談、情報提供、研修会の開催、団体の活動紹介・啓発活動・団体間の交流促進を進めた。</p> <p>令和3年10月2日にイオンモール名取の協力の下、第7回名取市市民活動フォーラムを開催し、センターの登録団体活動紹介等を実施。6月に協働提案事業、12月に子育て支援、2月に企業との情報交換会を開催して市民を含む多くの方々に市民活動に興味を持っていただけるような空間を提供した。</p>
7	15-16	第1節	(1)	イ	1	AIシステム推進課	オープンデータの充実	行政の透明性向上、市民協働の推進等に資するため、市が保有する多様な情報を市民や企業が二次利用しやすい形式で公開する「オープンデータ」の充実を図る。	<p>推奨データセットを公開する。(R6年度:基本編14項目及び応用編5項目。なお、上記以外に新しく追加された場合には、それも含め公開する)</p> <p>※R1年度11月末時点…基本編8項目 ※R2年度実績…基本編10項目 他1項目</p>	<p>● 基本編+2項目</p> <p>● 基本編+2項目</p> <p>● 基本編+2項目</p> <p>● 応用編+2項目</p> <p>● 応用編+3項目</p>	<p>● 基本編+2項目</p> <p>● 基本編+2項目</p> <p>● 基本編+2項目</p> <p>● 応用編+2項目</p> <p>● 応用編+3項目</p>	<p>● 基本編+2項目</p> <p>● 基本編+2項目</p> <p>● 基本編+2項目</p> <p>● 応用編+2項目</p> <p>● 応用編+3項目</p>	<p>● 基本編+2項目</p> <p>● 基本編+2項目</p> <p>● 基本編+2項目</p> <p>● 応用編+2項目</p> <p>● 応用編+3項目</p>	★	未達成 基本編11項目 他1項目	<p>オープンデータ専用のポータルサイト(LinkData)において、現在12件の項目(基本編11項目、その他1項目)の公開を行っている。</p> <p>3年度末までに目標に合わせて、基本編2項目について公開の準備を進めていたが、基本編1項目を追加公開した。</p> <p>当面の目標として、国が推奨するデータセット基本編15項目の公開を目指すものとするが、その内容の一部においてはデータ整備の手法が複雑なものも存在するため、この15項目のみにとらわれることなく、出来るものから着手するべく柔軟な取り組みを行っている。</p> <p>【参考】推奨15項目 AED設置箇所一覧、介護サービス事業所一覧、医療機関一覧、文化財一覧、観光施設一覧、イベント一覧、公衆無線LANアクセスポイント一覧、公衆トイレ一覧、消防水利施設一覧、指定緊急避難所一覧、駅・停留所等一覧、地域年齢別人口、公共施設一覧、子育て施設一覧、オープンデータ一覧</p>	
8	15-16	第1節	(1)	イ	2	なとりの魅力創生課	利用者目線のホームページの充実	市民の方だけでなく、市外の方からも利用しやすく、分かりやすいホームページとするため、随時見直しを行う。	<p>ホームページアクセス件数を増やす。(R6年度:3,000件/日)</p> <p>※R2年度実績…6,200件/日</p>	<p>● +25件/日</p> <p>● +25件/日</p> <p>● +25件/日</p> <p>● +25件/日</p> <p>● +25件/日</p>	<p>● +25件/日</p> <p>● +25件/日</p> <p>● +25件/日</p> <p>● +25件/日</p> <p>● +25件/日</p>	<p>● +25件/日</p> <p>● +25件/日</p> <p>● +25件/日</p> <p>● +25件/日</p> <p>● +25件/日</p>	<p>● +25件/日</p> <p>● +25件/日</p> <p>● +25件/日</p> <p>● +25件/日</p> <p>● +25件/日</p>	★	達成 5,739件/日	<p>3年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に関連する情報を多数発信。また、ワクチン接種に関する情報についても多くの発信を行った。特にコロナ関連はHPのトップにスライド画像を作成。また記事が埋もれることが無いよう、ページ上部に固定し、情報を取りやすいように工夫をした。</p> <p>ホームページアクセス数は、5,739件/日となっており、利用者からは一定の評価を得ているものと捉えている。</p> <p>今年度、ホームページリニューアル検討委員会を設置。来年度の更新作業に向け、仕様などの検討を行ったが、更新作業は令和5年度以降となった。</p>	

NO.	頁	節	枝1	枝2	枝3	担当課	項目	内容	目標または指標	R2	当年度	R4	R5	R6	実施	目標または指標の達成	令和3年度実施状況
9	15-16	第1節	(1)	イ	3	全課室	多様な媒体を利用した情報発信の充実	ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)等を活用し、市の情報発信の充実を図る。	SNS(ツイッターとフェイスブック)フォロワー数を増やす。 (R6年度:5,600件) ※R2年度実績・・・3,183件	● +675件 2,902件	● +675件 3,577件	● +675件 4,252件	● +675件 4,927件	● +675件 5,600件	★	達成 4,069件 (内訳) フォロワー数 市Facebook 927件 図書館 Facebook 582件 館腰公民館 Facebook 63件 関上公民館 Facebook 220件 高館公民館 Facebook 179件 名取が丘公民館 Facebook 19件 増田西公民館 Facebook 49件 議会Twitter 65件 水道Twitter 122件 防災Twitter 1,843件	SNS(ツイッター、フェイスブック)フォロワー数は、3年度に公開した高館、名取が丘、増田西各公民館のフェイスブックを加えた10のサービス(3ツイッター、7フェイスブック)の合計が、4,000件を超えた。 令和2年度から市内イベントに限らず外部団体のイベントも情報発信できる環境として公開した「ためまっぷなとり」の令和3年4月～3月末までのページビュー数は37,655回であった。また、仙台銀行を含む全国83金融機関で運用するビジネスマッチングサイト「Sendai Big Advance」に登録し、金融機関の取引先企業等72,050社に情報発信できる環境の整備や子育て支援サイト「eなとりっこ」、令和3年度から保健センター導入の「子育てアプリなとりっ子」(令和4年3月末現在登録件数:792名)による情報発信を行い、充実を図っている。
10	17-18	第2節	(2)	イ	4	所管課 政策企画課	指定管理者制度導入施設におけるモニタリングの推進	「名取市指定管理者制度導入施設のモニタリングに関する指針」に基づき、施設の管理運営状況を継続的に確認・評価するモニタリングを実施し、適切な運用管理を行う。	モニタリングを実施して毎年度7月末までに評価結果を公表する。	●	●	●	●	●	★	達成	指定管理者制度導入施設(令和2年度13施設)について施設所管課がモニタリングを実施し、7月末に評価結果を市HPにて公表した。
11	17-18	第3節	(1)	イ	1	政策企画課	行政評価の活用	効率的な行政の実現のため、行政評価を活用することにより、継続的に事務事業の見直しを図る。	評価結果が「拡充」「改善」「見直し」「休廃止」の事業について、2年以内の実施率を100%とする。	●	●	●	●	●	★	達成	令和3年度の行政評価については、令和元年度、2年度行政評価が「維持」であった事業のうち、3分の1(58事業)について評価を実施し、評価結果を市ホームページで公表した。 また令和2年度の行政評価が「維持」以外の事業(5事業)については、令和3年度に取り組みを進めた。
12	19-20	第3節	(2)	ア	3	総務課	超過勤務の縮減	組織体制や事務事業の見直し、職員の啓発などを通して超過勤務の縮減を図る。	H30年度を基準として、超過勤務の総時間を削減する。 (R6年度:20%以上減) 超過勤務の総時間数 ※H30年度:104,534時間 ※R2年度:99,403時間 (対H30:△4.90%) ※R3年度:105,023時間 (対H30:+0.46%)	● 5%減 99,307 時間 以下	● 15%減 88,853 時間 以下	● 18%減 85,717 時間 以下	● 20%減 83,627 時間 以下	● 20% 以上減 83,627 時間 以下	★	未達成 105,023時間	令和3年4月16日付け「令和3年度 時間外・休日勤務手当の配当等について」で、時間外勤務の上限等の通知したところである。また、毎週水曜日、給与支給日をノー残業デーとし、アナウンスを行っているところである。 令和3年度の時間外勤務実績については、3月末現在で平成30年度と比較すると489時間の増、率で0.46%の微増となっている。 全庁的なコロナ対応及び突発的な災害対応等により、縮減に苦慮している状況である。 今後も引き続き、ノー残業デーを実施していくとともに、部課長会等で管理職は職員が退庁しやすい環境整備を図るよう、指導していく。

NO.	頁	節	枝1	枝2	枝3	担当課	項目	内容	目標または指標	R2	当年度	R4	R5	R6	実施	目標または指標の達成	令和3年度実施状況
13	19-20	第3節	(2)	ア	4	総務課	ジョブローテーションの実施	若手職員の人材育成を目的として、ジョブローテーションを実施する。	5年以内に異動させる。	●	●	●	●	●	★	達成	現時点で可能なジョブローテーションを実施中。若手職員(35歳未満)については、原則3年から5年で異動を実施している。
14	19-20	第3節	(2)	ア	5	総務課	職場研修(OJT)・職場外研修(OffJT)の充実	職場内外における研修を充実し、日常業務を通じた指導研修や宮城県市町村研修所などで行う集合研修により、人材育成に努める。	H30年度を基準として、研修参加延べ人数を前年度より増やす。 ※H30年度:79人 ※R2年度:74人(対H30:△5人) ※R3年度:130人(対H30:+51人)	● 80人以上	● 80人以上	●	●	●	★	達成 130名	市町村研修所で開催されているクレーム対応研修等で33名が受講、その他メンタルヘルス研修等で65名が受講しており、合計98名が受講している。 仙南四市職員研修会については、12月に接遇研修に18名が参加している。1月の法令研修には14名が参加している。 各種研修が中止になった昨年度より、受講者が56名多くなっている。
15	19-20	第3節	(2)	ア	6	総務課	人事評価制度の活用	人事評価制度を活用し、職員の人事評価を促す。	業績評価がCとD(5段階評価のうち2以下)の職員をなくす。 ※R2年度実績 C・・6人、D・・0人	●	●	●	●	●	★	未達成 C・・8人 D・・0人	評価者については、適正な評価が行えるよう研修を1月に実施した。(60人中52人参加) 被評価者については、主事級を対象に目標設定の方法等についての研修を実施した。(149人中142人参加) また、採用3年以内の職員を対象として会計事務等に関する研修会を開催し、職員の人材育成を図っている。
16	19-20	第3節	(2)	ア	7	総務課	育児休業等取得しやすい環境の整備	育児休業等取得しやすい雰囲気醸成するとともに、育児休業等に関する情報提供を行う。	男性の育児休業取得率を毎年度10%以上とする。 ※2週間以上の取得者をカウントする。 ※R2年度実績・・18.8% ※R3年度実績・・33.3%	●	●	●	●	●	★	達成 33.3%	ポータル掲示板において、育児休業の取得奨励を行うとともに、男性職員が扶養届の提出時等に総務課としても奨励を行っている。 また、令和3年12月、新たに「男性職員の特休・育休等取得フォローシート」を作成し、各所属長に「男性職員の妻の出産に伴う育児休業等の取得促進について」の通知を行い、育児休業が取得しやすい雰囲気作りに努めているところである。 3月末時点の男性職員の育休取得率については、33.3%(4人/12人)となっている。 平成29年度に1名、平成30年度に1名、令和元年度2名、令和2年度に4名、令和3年度も4名が取得している。
17	19-20	第3節	(2)	イ	3	政策企画課	効率的な組織づくり	業務量に対応し、時代の変化にも対応できる柔軟な組織づくりを進める。	毎年度1回以上見直しを実施する。	●	●	●	●	●	★	達成	令和4年4月1日施行の組織機構の見直しを行い、「北釜整備推進室」の継続及び業務の見直し、時限的に設置した室(復興ありがとうホストタウン推進室、特別定額給付金推進室、中小企業等支援対策室)の廃止、「市史編さん準備室」の「市史編さん室」への移行、「DX推進室の設置」に取り組み、効率的な組織となるよう見直しを図った。
18	21-22	第4節	(1)	ア	1	所管課	公共施設等の長寿命化及び適切な点検等の実施	定期的な点検・調査や計画的な補修等により公共施設等の安全性・機能性を長期的に確保し、財政負担の軽減・平準化を図る。	個別計画がある公共施設等については、それぞれの計画に基づき実施する。	●	●	●	●	●	★	達成	各個別計画に基づき長寿命化等に取り組んでいる。 【財政課:市庁舎等】 市庁舎1階視覚障がい者誘導ブロック張替を実施 【政策企画課:集会所】 集会所外壁・屋根修繕、空調機交換を実施 【子ども支援課:保育所・児童センター】 3保育所、3児童センターで屋根漏水修繕を実施 3児童センターで内部設備の修繕を実施 【クリーン対策課:斎場】 火葬炉補修を実施 【土木課:橋梁】 橋梁点検69橋及び橋梁補修工事1橋を実施 【土木課:道路】 舗装補修11路線、舗装改良修繕1路線を実施 【都市計画課:公園】 16公園において27の遊具の更新を実施 【都市計画課:公営住宅】 2棟の屋根防水改修、1棟の給水管、ガス管改善を実施 【下水道課】 管渠ビデオカメラ調査、マンホールポンプ場改築工事を実施 【水道事業】計画に基づき施設更新整備を実施 【教育総務課:小中学校】 2中学校、3小学校で大規模改修、屋根修繕、トイレ洋式化等を実施 【生涯学習課:公民館】 3公民館においてホール照明LED化、トイレ洋式化を実施 【文化スポーツ課:文化会館】 大ホール舞台設備、館内電気設備の更新を実施 電気設備、舞台照明設備、舞台機構設備、昇降機設備修繕を実施

NO.	頁	節	枝1	枝2	枝3	担当課	項目	内容	目標または指標	R2	当年度	R4	R5	R6	実施	目標または指標の達成	令和3年度実施状況
19	21-22	第4節	(1)	ア	2	土木課 都市計画課	街路灯・橋梁灯・公園灯への環境配慮型照明の導入	LEDなどの省電力、長寿命型の環境配慮型照明を導入し、維持管理経費の削減を図る。	土木課・・・街路灯・橋梁灯を毎年度40基ずつLED化する。 都市計画課・・・公園灯を毎年度20基ずつLED化する。 R2年度実績 土木課・・・102基 都市計画課・・・21基	●	●	●	●	●	★	達成 土木課 102基 都市計画課 30基	【土木課】 みやぎ環境交付金事業によるLED灯への交換・・・10基 街路灯設置工事によるLED灯設置・・・61基 既存街路灯修繕によるLED灯交換・・・31基 「みやぎ環境交付金事業」を活用し、令和3年度から令和7年度までの5年間で道路照明灯を中心に130基をLED照明に更新する計画となっており、進捗率7.7%、残120基である。 【都市計画課】 令和3年度は愛島台中央公園の公園灯30基の環境配慮型照明化を実施した。
20	21-22	第4節	(1)	イ	1	財政課	補助金支給の適正化	毎年度の予算編成時において点検を行い、社会的な変化や行政効果等を勘案して、補助金の廃止・統合や補助額の見直しを推進する。	補助金等検討委員会を毎年度開催して見直しを実施する。	●	●	●	●	●	★	達成	令和4年度当初予算編成前に補助金等検討委員会において点検を行い、社会的な変化や行政効果等を勘案して、補助額等の見直しを推進した。 令和3年度においては例年と同様、10月に委員会を開催し、内容の検討を行ったものであり、新年度予算編成の指針としている。令和3年度は対象81件のうち、増額となったものは3件、減額となったものは4件。
21	21-22	第4節	(1)	ウ	2	水道事業所	水道事業の中長期的な経営戦略の見直し	効率的かつ合理的な健全経営を図る。	経営戦略に基づき健全経営を推進する。			●	●	●			内容については【資料2-3】を参照
22	23-24	第4節	(2)	ア	1	全課室	有料広告事業の推進	封筒、広報紙の広告掲載、公用車への広告の掲出や公共施設への施設命名権の導入など有料広告事業を推進する。	広告掲載や施設命名権による歳入額を増やす。 (R6年度:44,000千円) ※H30年度実績・・・27,710千円 ※R2年度実績・・・30,760千円	● +3,260 千円	● +3,260 千円	● +3,260 千円	● +3,260 千円	● +3,260 千円	★	未達成 33,362千円	令和3年度は ・庁舎1階総合案内板広告 ・広告入り共通封筒、窓口用封筒の無償提供事業 ・市ホームページバナー広告 ・広告付き市政情報モニター放映により有料広告事業を実施した。
23	23-24	第4節	(2)	ア	2	図書館	雑誌スポンサー制度事業の推進	図書館に企業などから雑誌を寄贈してもらう代わりに、企業名や広告を本のカバーに付けられる「雑誌スポンサー制度事業」を推進する。	年間寄贈誌数を増やす。 (R6年度:50誌) 実績 ※H30年度・・・22誌 ※R2年度・・・25誌	● +4誌	● +6誌	● +6誌	● +6誌	● +6誌	★	未達成 23誌	HPや掲示物などで「雑誌スポンサー制度」のPRに努めた。 また、制度に関心がある企業等について多方面から情報収集し、直接制度の概要や効果を説明することで、新規スポンサーの獲得につなげるよう努めた。 しかし、実施結果は、新規申し込みはなく、2事業者2誌がスポンサー中止となった。
24	23-24	第4節	(2)	ア	3	財政課	遊休土地の資産活用	売却や貸付に適した市有地の活用を推進する。	活用できる土地は売却や貸付を実施する。	●	●	●	●	●	★	達成	令和3年度においては、名取が丘一丁目地内、愛島郷二丁目地内等の普通財産5か所について、市有地売買契約を締結した。
25	23-24	第4節	(2)	ア	4	財政課	ふるさと納税制度の活用	「ふるさと納税制度」の活用により、全国より寄附金の募集を行うことで、自主財源の充実確保を図る。	毎年度、市税収入(前年度決算額)の10%を確保する。 ※R2年度目標・・・1,186,998千円 ※R2年度実績・・・1,114,349千円 ※R3年度目標・・・1,195,402千円	●	●	●	●	●	★	未達成 1,033,626千円	令和3年度においては、3月31日までの実績ベースで1,033,626千円の寄附金が寄せられており(申込ベース)、前年度との比較では80,723千円(7.2%)の減となっている。 ふるさと納税は、12月までに全体の9割程度が寄せられるものであり、12月末日をもって一つの区切りを迎えるものであるが、引き続き魅力ある返礼品の充実等に取り組み、寄附金の充実確保に努める。 サッポロビール仙台工場でのビール製造が令和4年12月末で終了することから、まずは定期便の見直しを図っていく予定である。

NO.	頁	節	枝1	枝2	枝3	担当課	項目	内容	目標または指標	R2	当年度	R4	R5	R6	実施	目標または指標の達成	令和3年度実施状況
26	23-24	第4節	(2)	ア	5	財政課	インターネットを活用した公用車の売払い	用途を廃止し、不用となった公用車について、インターネットを活用した売却を進め、自主財源の充実確保を図る。	売却可能な公用車は全て出品する。	●	●	●	●	●	★	達成	買い替え等で不要になった公用車について、担当課からの依頼により官公庁オークションサイトを活用し売却している。KSI官公庁オークションサイトで年4回開催されるため、随時、掲載・売却を行った。買い替え車の他に、故障している車にも需要があるため、ほとんどの車を掲載している。 令和4年3月末時点の物品売払収入は、3台で455,333円となった。
27	23-24	第4節	(2)	ア	6	財政課 会計課	基金の債券運用	各種基金に属する現金について、国債や地方債等有価証券による保管・運用を行うことで、運用益の増収を図る。	資金運用会議を毎年度開催し、運用方針に基づき見直しを実施する。ただし、検討の結果、見直しを行わない場合には、検討作業の完了とする。	●	●	●	●	●	★	達成	令和3年度においては、これまで市営住宅建設基金にて運用していた3億円に、新たに市営住宅建設基金より2億円(国債による運用分1億円、SDGs債による運用分1億円)を加え合計5億円の運用を開始した。